

# JIS

## 圧縮空気－汚染物質の計測－ 第4部：粒子含有量

JIS B 8392-4 : 2025

(JFPA/JSA)

令和7年2月20日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	松 橋 隆 治	東京大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	江 坂 行 弘	一般社団法人日本自動車工業会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	片 山 英 樹	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	倉 片 憲 治	早稲田大学
	越 川 哲 哉	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 水 孝太郎	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	清 家 剛	東京大学
	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	高 辻 利 之	一般社団法人日本計量機器工業連合会
	田 辺 新 一	早稲田大学
	田 淵 一 浩	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	水 流 聡 子	東京大学
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	村 垣 善 浩	神戸大学
	山 内 正 剛	国立大学法人信州大学
	山 田 陽 滋	豊田工業高等専門学校

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 15.3.20 改正：令和 7.2.20

官 報 掲 載 日：令和 7.2.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本フルードパワー工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3433-5391)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 単位	2
5 参考状態	2
6 粒子の種類	2
6.1 一般	2
6.2 液体粒子	3
6.3 固体粒子	3
7 試験方法の選択	3
7.1 一般	3
7.2 顕微鏡を用いたサンプリングディスク表面のサンプリング	3
7.3 粒子計数器を用いたサンプル採取	4
8 サンプリング方法	5
8.1 一般	5
8.2 全流量サンプリング	5
8.3 部分流量サンプリング	5
9 試験結果の評価	6
9.1 湿度、気温及び圧力の影響	6
9.2 粒子濃度	6
10 試験報告書	6
附属書 A (参考) 圧縮空気中の粒子含有量の測定に関する試験報告例	7
附属書 B (参考) 測定方法及び粒径の説明	9
附属書 C (参考) 全流量サンプリング	13
附属書 D (参考) 等流速サンプリング	16
附属書 E (参考) 圧縮空気減圧器	21
附属書 F (参考) 粒子濃度希釈	23
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	25
解 説	26

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本フルードパワー工業会（JFPA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS B 8392-4:2003** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 圧縮空気—汚染物質の計測—第4部：粒子含有量

## Compressed air—Contaminant measurement—Part 4: Particle content

### 序文

この規格は、2019年に第2版として発行されたISO 8573-4を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

### 1 適用範囲

この規格は、圧縮空気のサンプリング方法、並びにその粒径及び粒子濃度を測定するための適切な測定方法について規定する。

この規格は、共存する全種類の粒子について粒径及び粒子濃度を報告するものであり、固体粒子及び液体粒子を別々に分離することを意図していない。分離した特定粒子の濃度を測定することが要求される場合、JIS B 8392規格群の関連する規定を利用することが推奨されている。

**注記 1** この規格に規定する試験方法は、JIS B 8392-1に規定している等級の決定に適した方法である。

**注記 2** 質量濃度として決定される粒子含有量については、JIS B 8392-8に規定している。

**注記 3** この規格は、等温条件の場合についてだけ扱う。蒸気の凝縮によって粒子を形成するか、又は蒸発によって粒子を失う場合は、個別の処置を行うことが推奨されている。

**注記 4** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 8573-4:2019, Compressed air—Contaminant measurement—Part 4: Particle content (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

### 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 8392-1 圧縮空気—第1部：汚染物質及び清浄等級

**注記** 対応国際規格における引用規格：ISO 8573-1, Compressed air—Part 1: Contaminants and purity classes

ISO 3857-4, Compressors, pneumatic tools and machines—Vocabulary—Part 4: Air treatment

ISO 21501-1, Determination of particle size distribution—Single particle light interaction methods—Part 1: Light scattering aerosol spectrometer